

日本科学者会議 京都支部ニュース

1月号 No.419

2019年1月11日発行

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

・・・・・・・・ 目 次 ・・・・・・・・

- ◆ 年頭のご挨拶（代表幹事 宗川吉汪）・・・・・・・・・・・・・2
- 沖縄22総学の報告に替えて（宗川吉汪）・・・・・・・・・・・・・3
- 22総学に参加して（大倉弘之）・・・・・・・・・・・・・4
- 沖縄にて2018年12月（山口進次）・・・・・・・・・・・・・6
- 『日本の科学者』読書会12月例会（12/18）報告「日本の近代化とその落とし穴」・・・・・・7
- 関西技術者研究者懇談会12月例会（12/23）報告「松浦武一郎とアイヌ民族」・・・・・・11
- 寄稿：「元号について思うこと」（富田道男）・・・・・・・・・・・・・12
- ☆ 1～2月の支部関連行事の案内・・・・・・・・・・・・・13
 - ・ 関西技術者研究者懇談会1月例会（1/13）「沖縄総学での訪問先の報告」
 - ・ 『日本の科学者』読書会12月例会（1/15）「教育の構造が問われている」
 - ・ 第31回自然科学懇談会（1/19）「魚類の多様性と適応進化」
 - ・ ワロン研究会（1/27）「ワロンの教育思想」
 - ・ 関西技術者研究者懇談会2月例会（2/10）「建造物の地震対策」
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより・・・・・・・・・・・・・14
- ◆ 近畿の催し物案内：「JSA近畿」No.14.10・・・・・・・・・・・・・15

<今年度会費の納入願い>

新年あけましておめでとうございます。12月31日現在、一般会員26名、若手会員3名、若手特別会員5名が、今年度会費未納となっています。未納会員には振込用紙を同封していますので、早急に納入していただくように切にお願い申し上げます。

（支部財政担当幹事）

年頭のご挨拶

JSA 京都支部代表幹事 宗川吉汪

新年明けましておめでとうございます。

昨年は憲法が改悪されるのではないかと緊張した一年を過ごしました。安倍政権は、結局、憲法改定の発議ができませんでした。そこに至る理由についてはさまざま議論されていますが、やはり国民の意識が憲法改悪を許さなかった、ということに尽きると思います。

明治憲法の施行が 1890 年、新憲法の施行が 1947 年です。明治憲法が 57 年で潰えたのに対して現憲法は 72 年もの命脈を保っています。いまの憲法がすっかり国民に馴染んでいる証拠です。「押し付け憲法」論者にとってはこの事態は残念で仕方ないようです。

憲法が「国家存立の基本的条件を定めた根本法、最高法規」（広辞苑）であることを考えると、1945 年の日本の敗戦という荒廃をもたらした根本原因が明治憲法にあったということができると思います。それにひきかえ、先の大戦以来、日本が一度も戦争に巻き込まれず、軍事的にともかくも平和に暮らせた根本要因が現憲法にあることは明白です。

憲法九条は、戦争の放棄、戦力不保持・交戦権の否認を定めています。これが現在の日本国存立の根本的条件なのです。

自衛隊の前身である警察予備隊は、1950 年の朝鮮戦争勃発直後に出されたマッカーサーのポツダム政令によって国会審議を経ずにつくられました。しかし、憲法九条の制約によって警察予備隊を朝鮮戦争（1950～53 年）に駆り出すことはできませんでした。1960 年の日米安保条約改定後も、アメリカは、ベトナム戦争（1960～75 年）、湾岸戦争（1990 年）、イラク戦争（2003～11 年）に自衛隊を

引きずり込むことはできませんでした。

いま沖縄では知事を先頭に辺野古新基地建設反対運動がたたかわれています。安倍政権は日米安保条約を盾に米軍基地建設を強行しようとしています。沖縄県民は、いまや、日本国民の最前線で日米安保条約との闘いに挑んでいると言っても過言ではありません。

日米安保条約は、憲法九条に照らして明らかに違法です。戦力不保持の国がどうして他国と「軍事同盟」を結ぶことができるのでしょうか。いまの日本は、どう見ても米軍の占領下にあります。それでもなお、アメリカは自衛隊を直接戦地に送り込むことはできません。戦争法（2015 年）をもってしても無理があります。それはひとえに憲法九条があるからです。憲法九条を最も敵視しているのはアメリカではないでしょうか。安倍改憲で憲法九条が骨抜きにされたら一体何が起きるか、火を見るより明らかです。

最近、E.H.カーの『歴史とは何か』（清水幾太郎訳、岩波新書、1962）を読み返し、「歴史は現在と過去の対話である」という言葉を改めて噛みしめました。その上で、歴史学が科学を標榜するからには、過去・現在・未来をつなげて「歴史学とは、現在と過去の対話から未来を洞察する学問」と考えるのが良いと思いました。未来の洞察は科学の重要な機能で、科学者の社会的責任はそれに依拠します。

現時点に立って、これまでに憲法九条の果たしてきた役割を考察し、日本の未来を展望する、それが科学者会議に課せられたひとつの重要な課題であることを改めて訴えて、新

年のご挨拶といたします。

沖縄 22 総学の報告に替えて

宗川吉汪

22 総学にあたって、京都支部の原発問題研究会は、C-3 分科会「福島原発事故の放射能は本当に安全か？」を主催した。以下は分科会に参加した各演者の報告要旨である。詳細は予稿集 p.166～175 を参照してください。参加者は約 40 人で、うち参加名簿記入者は 36 人であった。

趣旨：学術会議の「子どもの放射線被ばくに関する報告」(2017.9.1) や復興庁の「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」(2017.12.12) あるいは池田香代子他『しあわせになるための「福島差別」論』(2018.1.5) など放射能安全論が振りまかれている。本分科会では、甲状腺がんの被ばく発症やロナルド・レーガン乗組員の被ばく、被ばく限度 20mSv、内部被ばく無視・軽視、福島原発事故の線量測定など具体的問題を取り上げて放射能安全論を批判する。

大倉弘之（京都支部） 二つのフクシマー小児甲状腺がん「トモダチ作戦」の被ばく者－：福島原発事故により放出された大量の放射性物質は、東日本と太平洋の広い範囲に環境汚染を引き起こした。危険情報が事前に国内外に発せられなかったため、無防備な状態で活動していた多くの人々が、放射性的な気体や微粒子による直接・間接の内部被ばくに晒された。「トモダチ作戦」に参加していた米軍艦隊の乗組員に体の異変が起り始め、帰国後もがんなどの健康被害が広がった。既に 9 名の死者が出て、400 名を超える乗組員達が医療基金等を求めて東電等を相手に米国で裁判を起こした。これまで知られていた福島県の

小児甲状腺がんの多発に加えて、日米の被ばく者の健康被害の実相に迫る。

草野清信（宮城支部） 宮城県内では原発由来の放射能はどのように推移しているか－モニタリングポストの実測データから自然放射能を分離する方法－：原子力規制委員会が管理するモニタリングポスト(約 3800 カ所)の測定データには自然放射能の寄与が含まれている。これを分離しない限り、各地点の線量率の収束値は分からない。ここではそれを分離する方法を提案する。この方法を宮城県内に設置されているモニタリングポストの実測値に適用して、自然放射能と原発由来の線量率の推移を明らかにした。この方法は、広く普及している表計算ソフト「エクセル」をベースにしているので、放射能汚染の実態を多人数の参加のもとに解き明かすプロジェクトにも採用できるのではないかと考えられる。

松井英介（岐阜環境医学研究所） 核による内部被曝の健康影響を解明する乳歯中ストロンチウム 90 測定：国連安保理・常任理事国、IAEA, UNSCEAR などは、内部被ばく、とくにストロンチウム 90 による健康被害を一貫して無視してきた。内部被ばくを無視する政策は、広島・長崎に原爆を投下したアメリカ合衆国に始まり、国連安保理や IAEA に引き継がれた。国連安保理は、福島原発大惨事直後に IAEA を災害現地に派遣した。原発事故の原因者である日本政府と東京電力は、IAEA に盲従、内部被ばくを無視し続け、被ばく者のいのちと尊厳を守る自らの責任を、

事故後今日まで棚上げにしている。私たちは、乳歯に沈着したストロンチウム 90 の測定によって、内部被ばくによる健康障害を明らかにするべく、努力を重ねている。

宗川吉汪（京都支部） 福島原発事故の被ばくによる甲状腺がんの発症—彼らはなぜ被ばく発症を隠すのか—：福島県の甲状腺がん検査のデータから、高線量地域、中線量地域、低線量地域について、先行検査と本格検査における罹患率を統計的に求め、両者を比較した。その結果、3 地域の罹患率のいずれも本格検査で上昇し、高線量地域>中線量地域>低線量地域の順であった。原発事故後に発生した福島の甲状腺がんは明らかに被ばくが原因である。一方、原発事故で崩壊したはずの「原発安全神話」が、いま、装いも新たに「放射能安全神話」として復活し、原発再稼働の後押しをしている。放射能公害をもたらす原発を日本から完全に無くすために「放射能安

全神話」の打破が求められる。

矢ヶ崎克馬（沖縄支部） 原発事故後放射線被ばく被害を隠ぺいする「核戦争」の展開：放射線被ばく健康被害隠ぺいの情報操作を「知られざる核戦争」と命名した。広島原爆では被爆地を濁流で洗った枕崎台風後に残留放射能を測定し、初めから少量であると偽った。政府は東電事故で放出された放射能をチェルノブイリの 7 分の 1 と過小評価する。長崎被爆体験者、広島黒い雨地域・チェルノブイリ・福一原発事故被災者には、「あなたたちは放射線に被ばくしておりません。病気の原因は『放射線を浴びたのではないか』という精神的ストレスだ」との言辭が浴びせられる。安倍政権は「放射線健康被害は全く無い」とする。数多くの疾病の患者数急増、老衰、アルツハイマー、心臓病等の死亡急増が諸調査等から見えてくる。これが「知られざる核戦争」だ。

22 総学に参加して

大倉弘之

参加した分科会は、「C3：福島原発事故の放射能は本当に安全か？」と「C4：原発問題—福島原発災害を踏まえて、原発のない社会を作るために」の原発関係と、JJS 編集委員長が主催する「D2：市民と科学者を結ぶ雑誌『日本の科学者』の歴史的役割と展望」である。C3 分科会では報告を行ったが、宗川報告も参照されたい。C4 でも原発の規制基準や大気汚染の問題など、大変重要な内容が議論された。また、D2 の分科会には C3 分科会での発表者である矢ヶ崎克馬さんも参加し、内部被ばくの問題に関わってきた思いなどについての発言もあった。これらの内容を、JJS を通じて特集等の形で発信し、JSA や市民の

間で議論できるようにすることが望まれる。筆者は編集委員として、これらの分科会で JJS への投稿を呼びかける発言をしたが、こういう形での特集、執筆依頼がよいかも含めて、目下検討中である。

C3 分科会では私の発表を含めて、奇しくも 3 名の発表者が、原爆投下後の 9 月に米軍のファーレル准将が「広島・長崎では、死ぬべきものは死んでしまい、原爆放射能のために苦しんでいるものは皆無だ」と言明したことを引用した。これは、米軍が当時既に禁止されていた毒ガスを遙かに凌駕する非人道的な兵器を使用したという国際的な非難をかわすための虚言であった。ここから、その後の

低レベル・内部被曝の無視と軽視の歴史が始まり、現在に繋がっていることを、改めて確認できた。私の発表では、さらに、米軍は日本への原爆投下に先立つ1943年に「放射能毒性小委員会」が「(放射性物質が)わずか100万分の1グラム肺に蓄積すれば致命的」「使用されるまで重層に遮蔽されなければならない」「簡単には検出されず、ゆっくりと効果を現す」「きわめて分解されにくく、何ヶ月も地域を汚染しうる」「放射性物質と化学薬品の使用は似ている」「1. 負傷を与える, 2. 兵員の士気を落とす, 3. 地域を汚染する, 4. 敵を脅す」「(汚染除去も)人々の犠牲によってのみ行われる」などの報告行っていたことを取り上げた。その後の、ICRPやUNSCEARなどの「放射線防護体系」が一貫して米国の主導権の下で作られていき、結局は核戦略・原発推進が妨げられない範囲で健康被害についても考慮する、ということが続いて現在に至る。米国は当初から確信的に世界を騙し続けてきたことになる。これらの歴史を知ることが、現在を理解する上で必須である。

このような事実は、福島原発事故以前に既に米国の公文書等に直接当たって明らかにされていたことが多く、高橋博子著「封印されたヒロシマ・ナガサキ」(凱風社, 2008)や中川保雄著「増補 放射線被曝の歴史」(明石書店, 2011, 初版は1991)などに負うところが多い。実は、JJS 2013年1月号は特集「国際原子力ムラその虚像と実像」を組み、高橋博子氏の論文などを通じて上記の欺瞞の歴史を明らかにし、さらにこの特集の増補改

訂版として「国際原子力ムラその形成の歴史と実態」(合同出版, 2014)も出版されていた。しかし、筆者がそのことを知ったのは、JSAの学習会や関係者からではなく、岩波「科学」2018年9月号誌上で高橋博子氏自身が「UNSCEARの源流:米ソ冷戦と米原子力委員会」と題して、同様の問題を紹介していたことを通じてである。今後、この歴史的なそして同時に現代的な問題を原子力問題に関わるものだけでなく市民にとっての常識にしていけることがどうしても必要だと思う。

なお、私のC3での報告では、福島県の小児甲状腺がんの多発が被ばくの影響以外には考えられないという分析以外に、もう一つ、学術会議報告の問題点についても少し力を入れてスライドを用意したのだが、時間の関係で十分には紹介できなかった。その部分は、改めて発信したい。

沖縄は初めてであり、那覇空港が自衛隊との軍民両用空港であることを改めて知った。12月でも半袖が珍しくなかった。琉球大学の北門から会場に向かうには小ジャングルに囲まれた池の上の橋を渡っていく。3日目午後の全体会Ⅱ「若者と一緒に考える私たちの社会ー沖縄から考えるー」にも参加した。辺野古の埋め立てが強行されようとしているまさにその時に開かれた会であり、現地の参加者からどうやったら止められるのかといった切実な声も反映した集会だった。基地問題で翻弄され続けてきたこの南の島も、現場から離れていけばまるで関係ないかのように、少しゆったりとした時間が流れているような気がする。この島に基地は似合わない。

第 22 総学が沖縄で実施されるのを良い機会ととらえて、米軍基地や辺野古、東村高江へ行くことにした。

1. 12 月 7 日総学が始まる前に、普天間米軍基地へ出かけた。入口ゲートにはカラーでラインが引かれ「米軍基地」と書かれ、フェンスに「基地内に無断で立ち入ると日本の法律により罰せられる」とある。

総学終了翌日は、レンタカーを借りて辺野古に向かう。ここにはキャンプシュワブという米軍基地があり、隣接した辺野古の海岸を埋め立てて 2 本の滑走路を造ろうとしている。普天間の基地移転と言っているが、とんでもない誤魔化しだ。辺野古の集落に反対派の拠点があり、パソコンで発信する人や、署名を集める人、それぞれ立ち働いている。ある夫人は云う「私達沖縄人は戦中戦後の食べる物が無い時に、この海に救われたのです」

午前、正午、午後の 3 回ゲートが開いて工事車両が出入りするとのことで、私たちは 11 時 30 分にゲート前に出かける。ゲートは物々しく沖縄防衛隊や警備に雇われたアルソックが、要所要所に配備されている。道路の向かい側にはテント村が設置されていて、基地の様子を監視している。私たち工事を阻止する側は、ゲートの前に座り込み工事車両の出入りを阻止する。生憎の風雨の中、ほとんどの人はカッパを着て座っているが、私は傘しか持っていない。用意された簡易椅子も、雨に濡れていて座るのが躊躇されるが、思い切って座る。三列で約 15 m、びっしりと詰めあって座る。「警察が来たぞ！」という声とともに、私達の前にサングラスで顔を隠した屈強な警察官が押し寄せる。20~30 代位の若者た

ちだ。私は初めての経験なので、どうしているのか不安になる。事前に聞かされていたことは「座り込みは非暴力、絶対に手を上げない、また罵声や挑発は行わない」ということだった。

誰かが歌を唄い出した。全員で合唱する。警察官がハンドマイクで、立ち退きを警告する。

それでも私達は唄いつづける。久しぶりに「沖縄を返せ」を必死で合唱する。一人また一人と両手両足を持たれて、囲いの中へ運ばれて行く。これが沖縄の現実なのだ。私達を排除した後は、沖縄防衛隊の誘導によってダンブや工事車両が、列をなしてゲート内に入っていく。改めて安倍政権への怒りが、フツフツと湧いてくる。

私の相棒は警察官に話しかけたことを語ってくれた「私たちはこうして素顔でいる。君たち警官はサングラスで顔を隠している。どうして顔を隠しているのか」若い警官はサングラスを外し「私も沖縄の人間です。本当はこの埋め立てには反対なのです」相棒「私とこんな話をしていて、上司から叱られませんか」警官「私は大丈夫です」

抗議行動を終えてトボトボと帰る途中、バスから降りてきた老婦人に出会う。「私は神奈川県逗子から、座り込みに参加するためやってきました。日帰りの予定ですが、座り込みはやっていますか」私は「座り込みは今終わったところで、次は午後 3 時ごろです」と云うと、残念そうに「今日帰らなければならぬのです、とにかくゲートまで行ってみます」と言ってゲートに向かわれた。この夫人のように辺野古のことを思うと、居ても立つ

てもいられない人がいるのだなあをつくづく感じた。

次に浜にあるテント村へ行ってみる。漁港の近くにテント村があった。ここには抗議のためのカヌーが用意されていた。今日は行動をしていない様子。漁港は閑散としている。漁民は漁業権を放棄してしまったようだ。防波堤からは、これから埋め立てられようとしている浜が見える。こんな美しい海を埋め立ててしまうなんて。砂浜にはめずらしい貝殻が一面に散らばっていた。

2. これからヘリパットの建設が行われている、東村高江に向かうことにする。高江にはブロッコリーハウスというヘリパット建設反対の拠点があり、今夜はそこに泊めてもらうことになっている。建物はプレハブ式で、風に飛ばされないようにワイヤーで固定されている。器用な人がいて図面なしで建てたという。中央はミーティングルームで、ベランダからはヤンバルの森が見渡せる。地平の彼方まで原生の森だ。

ここに先客が一人、パソコンを操作している男性がいる。聞くと森住卓という有名なフォトジャーナリストで、この村の写真集も出されている方だ。この主人も子供さんを連れてやってこられる。近くの住民も見えて歓談をする。この人は伊佐真次さんといって、ヘ

リパット建設に反対して座り込みをかけ、沖縄防衛局から通行妨害の罪で訴訟された人だ。彼らの話は最前線で闘う者が持つ信念がにじみ出る。今夜は森住氏と私達と3人だけの宿泊だ。朝起きると、森住氏はせっせとベランダの掃除をしている。昨日は雨風が強く、ベランダがずぶぬれになってしまっていた。

私たちはN1ゲート前のテント村へ出かける。この基地のまわりにフェンスは設置されていない。県道70号線は基地と共有している。ゲートの前にはアルソックの警備員が6名、直立不動の姿勢で監視している。道路の向かい側にはテントが張られ、女性が一人番をしている、安次嶺雪音さん。雪音さんはいう「安倍首相が沖縄に寄り添うと云っているが・・・」テントの裏には「ハブに注意」と書かれたトイレがあった。こんな処に女性が一人、心細いだろうなあ。しかしこの人たちは、本当に強いと思う。

日本の悪政で、国中が閉塞感に打ちのめされている。その中で唯一、悪政に立ち向かいデニー知事を当選させ、日本の心ある人たちに希望を抱かせた。沖縄の人たちが、日本を変えるという確信をもった。「私たちは微力だが無力ではない」

沖縄から帰京、2日後の12月14日辺野古に土砂が投入され、高江にもダンプが入った。

『日本の科学者』読書会 12月例会の報告 12月号特集：日本の近代化とその落とし穴—明治150年に寄せて

標記例会が12月18日（火）午後3時より支部務所で開かれた。参加者8名。「12月号特集」から3篇の論文が取り上げられた。特に、2篇の論文は参加された著者自身により紹介された

北村 実「近代化の転轍—『下からの近代化』から『上からの近代化』へ」（報告：山口進次）

自由民権運動の高揚に驚いた明治政府は、下からの近代化ではなく、上からの「殖産工

業」「富国強兵」政策を実施、その後遺症は今も続いている。

はじめに

今年が明治元年（1868年）から数えて150年に当たることを口実に、安倍政権は明治時代を賛美している。本当に明治は民主主義的近代化の始まりだったのだろうか。

1. 大政奉還から王政復古へ

「明治維新」は265年間続いた徳川幕府への鬱積した不満の爆発だった。米英仏露蘭5ヶ国の圧力に屈して、通商条約締結を余儀なくされ、開港による経済混乱と物価高騰が、武士から庶民に至る全階層から、幕府に対する不満が募り打倒された。維新政府は王政復古と廃藩置県の断行に功績をあげた、薩摩、長州二藩に握られ、専制政治へと移行した。

そのような状況の中で、全国に展開されつつあった地租改正反対運動から、自由民権運動（参政権運動）国会開設運動が誕生し、一大国民運動へと発展していった。民政移管の運動は、明治7年から24年まで17年間続いた。政府はこの盛り上がりには驚き、集会条例を発して結社の認可を厳しくして、政社間の連携を禁じた。そして明治23年に国会開設を約束、自由民権運動側は人権抜き政治的権利の獲得（参政権）で満足してしまった。

2. 大日本帝国憲法の登場

大日本帝国憲法はドイツのプロセイン憲法を見本に、さらに改悪されたものである。内容はまず天皇主権を宣する天皇制国家を伊藤博文首相は作り上げた。大隈重信は当初、皇室中心主義の憲法案に反対したが押し切られてしまった。

3. 自由民権運動の敗退とその行方

板垣派と大隈派の対立により、自由民権運動は共闘できず政府の攻撃に敗退した。明治

17年板垣が率いる自由党も、大隈が率いる立憲改進黨も消え去った。これは板垣や大隈が財界の軍門に下るという、変質によるものであった。下層部による草の根運動は継続していたが、大日本帝国憲法の下で消滅していった。

「目からウロコ！明治維新の正体—150年キャンペーンのうそ」（2018年8月9日拓殖大学教授 関良基氏の講演から）

日本の近代史は、長州史観により歪められている。幕府が続いて交易をしていたら、日本に植民地化の危機はなかった。明治維新を経て天皇神格化思想が蔓延、自由民権運動も天皇大権に異議を唱えられずとん挫した。

井本三夫『『維新絶対主義論』の誤り、『維新』の誤り』（報告：井本三夫）

会誌18年12月の合評会に東京から参加させて頂いたのは、嘗ていた京都は懐かしく、また親しい碓井敏正氏が同席する心安さもあり、掲載した拙稿「維新絶対主義論の誤り、維新の誤り」への反応を知りたかったからである。同日の私の報告は同稿の要点紹介に過ぎない。

標題に見るとおり前半は、維新・日本近代を絶対君主制と規定したコミンテルンの「32年テーゼ」なるものが、スターリン体制下の非学問的なもので、コミンテルン自身では同年内に廃棄されてしまったにもかかわらず、日本国内では当時ソ連の実情を知らなかった前衛党の「上部組織」への忠実さの故に、いわゆる「講座派」が形成されたことを指摘している。維新は絶対王政などではなく「上からの（対抗的）近代化」、世界史にあまた例を見る「対抗集権制」というべきものの、一九世紀版に他ならない。「労農派」との往年の論争に今昔の感を

漏らす人はあったが、この指摘への反対意見は聞かれなかった。

後半では、朝鮮・北東アジア一帯を服属させるべきものとした吉田松陰の天皇制思想のもと、議会民主主義思想の先駆者だった佐久間象山・赤松小三郎等らを敵視し斬殺した、長州派・大久保利通・岩倉具視らのテロリズム・陰謀は、幕藩体制より更に古い朝廷・外様支配に戻そうとする関ヶ原以前のレベルである事が指摘された。操り易い 15 歳の少年(明治天皇)にすぐ替えるために孝明天皇を毒殺した可能性も大きい。彼等のそのような手口で生まれた「王政復古」は、藩閥・軍閥の天皇利用で絶対王政などではなく。侵略政策への天皇の統帥権の利用に過ぎない。そのための敗戦で 70 年も対米従属に陥っていながら、まだその長州史観を安部晋三は再び臆面もなく持ち出している。

碓井敏正「近代民主主義とポピュリズム—近代の限界を乗り越えるために」(報告:碓井敏正)

ポピュリズムの要因:現代ポピュリズムを生んだ要因は、東西冷戦の終結により政治的・イデオロギイ的対決が終わり、それに代わって経済優先のグローバリゼーションが進行したこと、その中で労働力の流動化や先進国の旧来型産業の衰退が起これ、国内における経済的格差が拡大したこと、さらに支配層がそのような矛盾を放置し、EU のような地域統合を強引に進めたところにある。そのことは既存の政治家やエスタブリッシュメントが、経済的に見捨てられた人々を置き去りにしたことを意味しているが、同時に彼らが選ばれた議会制民主主義に対する民衆の不信をつのらせる結果となった。特にヨーロッパでは

EU 統合により各国の主権が制限され、ブリュッセルの EU 官僚の支配が強まっているが、このような状況に対する反発と主権回復の要求が、イギリスの EU 離脱の原因となった。

トランプ大統領によるアメリカファースト政策に現れているように、ポピュリズムはグローバリズムに対して、「自国の利益」の回復を要求する民衆の声を反映するものであるが、それは同時に移民の排斥など排外的政策と結びついている。そのことは福祉国家を含め、国民国家の閉鎖的性格を改めて示すものであり、国を超えた労働者の連帯を主張する、従来型階級史観が成立しないことを意味している。

さらにポピュリズムには、指導者によるデマ(フェイクニュース)による扇動がつきものであるが、その背景には民衆の不安定な心理が存在する。したがってポピュリズムの生まれる基盤として、個人の孤立により不安定な心理が支配する、現代大衆社会の現実を重視しなければならない。それ故、ポピュリズムの本質の解明のためには、政治学だけでなく社会学や心理学のような学問、さらに哲学も加え総合的な研究が必要なのである。

ポピュリズムの特徴と評価:ポピュリズムには以下のようないくつかの特徴がある。ただポピュリズムの評価の仕方により、特徴づけに違いがあることも事実である。

- ① ポピュリズムは大衆迎合主義と呼ばれるが、政治手法に他ならず、主義と呼ぶことができるような理論的体系性を欠いている。したがって定義が難しい。
- ② ポピュリズムは「見捨てられた人々」(下流中間層)による、政治家や官僚などエスタブリッシュメントのエリート批判という意味がある。

③ 反多元主義的という点で反リベラルな傾向があり、人民の名で権力の集中や直接民主主義を指向する傾向がある。

④ トランプ大統領の反同性愛政策にあるように、保守的で道徳主義的傾向がある。

⑤ デマやフェイクニュースの利用など、反知性的・非合理主義的性格を有する。

ポピュリズムに対する政治学者の評価は、部分的に肯定する立場と民主主義にとっての脅威と見る二つの立場に分かれる。前者（J・W・ミューラーなど）によればポピュリズムは民主主義的価値を共有しており、議会制民主主義の機能不全に対する意義申し立てである点で、政治への大衆参加の一形態という。これに対し後者（C・ミュデ、吉田徹など）はポピュリズムを民主主義にとっての教訓であり、民主主義を活性化する可能性を有すると考える。しかしポピュリズムの反リベラルな性格を重視する私としては、その独裁的傾向など危険性に注目せざるを得ない。

日本におけるポピュリズム：日本は欧米のような経済統合や、移民問題が深刻でないこともあり、本格的なポピュリズム勢力は存在していない。しかし政治手法としては小泉純一郎や橋下徹のように、民衆への直接的呼びかけ（総選挙や住民投票の利用）や既成の体制への厳しい批判を行った政治家は存在する。しかし彼らは「見捨てられた人々」の立場からの本格的なエリート批判やエスタブリッシュメント批判は行っておらず、ポピュリストとしての条件を満たしていない。しかし今後、グローバリズムの矛盾がさらに激化すれば、日本にも新たなポピュリズム勢力が現れる可能性は十分あるであろう。その点で気になるのは、日本における「見捨てられた人々」、特

に低い所得と不安定な雇用に苦しむ非正規雇用層である。彼らは全雇用者の4割に達しているが、社会保障制度から疎外されており、十分に顧みられない存在である。彼らの不満を受けた形で、新たなポピュリズムの勢力が現れる可能性に注意する必要があるだろう。ポピュリズム克服の方向性：ポピュリズムの危険性を抑止する方法は、それが生まれる要因の分析から自ずと明らかになる。まず求められるのは、格差と貧困の要因となっているグローバリズムに歯止めをかけることである。国際的な再分配機構が存在しない状態でグローバル化を進めれば、格差が拡大することは目に見えている。それ故、再分配機能を有する国民国家の国民保護機能を回復すること、言い換えれば、経済の論理に対して政治の論理を優先させることが重要である。

また民衆の不満が反映されない議会制民主主義の矛盾、具体的には民意が反映されない小選挙区制などの改変が急務である。民主主義制度に対する信頼の欠如は、民衆の不満を高めることは言うまでもない。民主主義への信頼を回復し民主主義を実質化するために、行政レベルだけでなく、市民社会レベルで理性的議論を積み上げること、さらにそのような場としてNPOなど非営利セクターの構築と拡大が重要になる。また情報化の進展とポピュリズムとは密接な関係があるとすれば、マスメディアやSNSの役割を重視すると同時に、そこにおけるデマの流通を抑止するルールづくりも必要であろう。これらの方法が、反知性主義の基盤を奪うことになるからである。結論的には、遠回りかも知れないが、市民社会の成熟がポピュリズム問題の最終的な解決のカギになると考えられるのである。

関西技術者研究者懇談会 12 月例会（12/23）報告

日 時：2018 年 12 月 23 日（日）13～15 時

場 所：国労会館

テーマ：松浦武四郎とアイヌ民族

報告者：西山一夫 氏

参加者：10 名

松浦武四郎は現在の三重県松阪市の生まれ。紀州和歌山藩の地土の子として、1818 年（文政元年）に誕生。

武四郎 13 歳のとき、60 年に 1 度の伊勢神宮への参拝が「文政のおかげ参り」として日本中から 400 万人ともいわれる市井の人が参拝したといわれている。当時の日本の人口が 3200 万人といわれていたが関所も寛大な処置を取ったようである。武四郎の生家は伊勢街道沿いにあり、彼は家の前を通過する大勢の諸国の人たちを見ていたし、話もした。このような経験が、後の全国行脚に繋がったという事は想像に難くない。

武四郎 17 歳の時、諸国をめぐる旅に出る。26 歳の時、長崎で北方防衛の重要性を聞き蝦夷地探検を志す。28 歳、29 歳、32 歳とアイヌの人達の協力のもと蝦夷地を探検した。そして 33 歳の時、日誌、地図を出版。蝦夷通として世間に知られるようになる。

一方蝦夷地を統括していた松前藩による、アイヌの人達からの収奪をありのままに書いたので、松前藩や商人から命まで狙われることとなる。

38 歳の時、幕府から蝦夷地御用御雇に指名され、39 歳、40 歳、41 歳と立て続けに蝦夷地を探検している。幕府の役人としての探検であったが当然多くのアイヌの人達の協力を得た。

そして 42 歳の時に「蝦夷東西山川地理取

調図」という地図を完成させている（縦約 2×横約 3m の大きさ、約 9000 の地名「主にカタカナ」、協力した約 200 名のアイヌの名前が記されている）。

52 歳の時に開拓判官に任命され、蝦夷地を「北海道」と命名した。しかし北海道でのアイヌの人達への収奪、差別等は、全く変わらぬことに失望、開拓判官を辞し従五位も返上してしまう。以後、明治 21 年に没するまで日本中を旅したが二度と蝦夷地を踏むことはなかった。

討論

★三重県松阪市に松浦武四郎記念館がある。H7 年開館、武四郎の残した多くの資料が保存されている。

★武四郎は明治政府の廃仏毀釈に反対し仏教関連の遺産の保護に努めた。

★アイヌは日本列島に住んでいた縄文人の末裔である（考古学者 瀬川拓郎）。この事は最近の「分子遺伝学」の結果でも証明されている。

★アイヌは縄文文化の特徴である「抜歯」と「イレズミ」の習俗を受け継いでいた。

★本州の各地にアイヌ語起源の地名が残っている。例えば関東ではイカホ、ムサシ、アシカガ等。

これからの日程

日 時：1 月 13 日（日）

担 当：出口幹郎 氏

テーマ：沖縄総学と前後の訪問先（不屈館・首里城地下壕・キャンプシュワブ・高江・九条の碑等）の報告

日 時：2月10日(日)

担 当：中村郁夫 氏

テーマ：建造物の地震対策 {免震・制振(制

震)耐震}について

注:1月13日は13時～後半小新年会を実施、

2月10日は14時～

(文責：山口進次)

寄稿：

元号について思うこと

富田道男

経済のグローバル化など「グローバル」という表現がよく見られるが、これに対してインターナショナルという言葉がある。これはネーションすなわち民族間に渡る・繋がるという意味である。

文化が地球上のその地方の気候風土の中で暮らしてきた人々が生きる術として作り出してきた生活習慣だとすれば、これを全地球的に一体化するという意味の「グローバル」化は、文化の持つ地域性を破壊し、地球環境にそぐわない概念であろう。

天皇が変われば年代表記の元号を変えるというわが国の制度は、21世紀の国際化の中に生きる日本人にとって煩わしいことではないだろうか。

次のオリンピックは2020年東京で開かれるし、5年毎に開かれる万国博覧会は、2020年のドバイに次いで2025年に大阪で開かれ

る。国際的行事には西暦表記を使い国内行事、中でも官公庁の公文書の日付には元号のみを用いるのは、物事をさかのぼって取り扱う場合煩雑以外の何物でもない。

せめて公文書の年代表記は2019(平成31)年1月11日のように西暦併記とし、日本オリンピック委員会も“2020(平成32)年東京オリンピック”のようにポスター表記を変えてはどうであろうか。

明治以降の日本人は、西欧の文化に容易に馴染んできた。昨年10月31日には、東京渋谷の駅前広場でのハローウィーンの騒動が放映され、クリスチャンでもないのに12月24日のクリスマスイブには、たくさんの人たちが街に繰り出し、デパートではクリスマスセールが行われている。公文書の年月日を西暦・元号併記とすることにさほど違和感を持つ人は多くないように思えるのだが。

1～2月の支部関連行事の案内 (JSA 近畿も参照)

1. 第5回JJS近畿地区サポーター会議

日時：1月13日(日)13:30～16:30

場所：国労大阪会館

2. 関西懇1月例会

日時：1月13日(日)13:00～17:00

場所：国労大阪会館 2階円卓会議室

テーマ：沖縄総学と前後の訪問先の報告

(不屈館・首里城地下壕・キャンプシュワブ・高江・九条の碑等)

担当：出口幹郎氏

3. 1月支部読書会

日時：1月15日（火）15:00～17:30

場所：京都支部事務局

テーマ：JJS1月号特集「教育の構造が問われている」

担当：堀尾論文（菅原）、前田論文（清水）、近藤・藤本論文（近藤）

4. 第8回支部幹事会

日時：1月16日（水）18:00～20:00

場所：京都支部事務局

5. 第31回自然科学懇談会

日時：1月19日（土）13:30～15:30

場所：京大楽友会館

テーマ：遺伝子解析から探る魚類の多様性と適応進化

講師：橋口康之氏（大阪医科大学医学部・進化生物学）

6. ワロン研究会

日時：1月27日（日）15:00～17:30

場所：人間発達研究所（大阪市朝日が丘1-4-3 9 梅田ビル 3F 電話：077-524-9387）

発表者：田中孝彦（教育思想・教育臨床研究者）：ワロンの教育思想

主催：人間発達研究所 ワロン研究会（問合せ：藤本文朗 070-5675-3408）

後援：JSA 京都支部、JSA 高齢者・障害者人権保障研究会

参加費：300円＋カンパ

7. 第9回支部ワーキング会議

日時：2月1日（金）13:30～15:30

場所：京都支部事務局

8. 関西懇2月例会

日時：2月10日（日）14時～17時

場所：国労大阪会館2階小会議室

テーマ：建造物の地震対策 {免震・制振（制震）・耐震} について

担当：中村郁夫氏

9. 支部ニュース2月号編集

日時：2月13日（水）13:30～

◆◆◆◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆◆◆◆

第8回支部幹事会（12/18）と第8回ワーキング会議（1/6）の報告

1. 会員の現況（1月1日現在）

一般会員 231、特別会費会員 4、家族割り特別会費会員 3、若手会員 6、
若手特別会費会員 14、会員合計 258、読者 4

2. 会費納入状況（12月31日現在）

今年度会費未納者：一般 26/231、特別会員 0/4、家族割 0/3、
若手 3/6、若手特別 5/14

17年度会費未納者：一般 7、若手特別 2（若手は全員納入済み）

3. 会計報告（会費は12月31日まで）

2018年度累計

2018年度11月決算

収入累計	3,267,980 円	12月収入合計	243,207 円
支出累計	2,722,671 円	12月支出合計	264,847 円
収支累計	545,219 円	12月収支	-21,640 円
前年度繰越	489,974 円	前月繰越	1,056,833 円
12月末残高	1,035,193 円	12月末残高	1,035,193 円

4. 22総学

12月7～9日@琉球大学で開催、支部からは7人参加。

支部の紹介ポスターを掲載した。

5. 12月～1月の支部関連行事（支部ニュース12月号発行～1月号発行）

12月11日（火）支部ニュース12月号発行、「日本の科学者」1月号発送

12月18日（火）第7回京都支部幹事会

12月19日（水）資本論の研究討論会

12月23日（日）関西懇談会

12月25日（火）731学位授与の検証を求める会役員会（第8回）

1月6日（日）第8回ワーキング会議

1月6日（日）京都支部新年会

1月11日（金）支部ニュース1月号発行、「日本の科学者」2月号発送

（文責 宗川吉汪）

